

学習端末のご家庭への持ち帰りに関するお願い

※ ☐ にチェックを付けてご確認ください。

○持ち帰り運用の方針

- ☐ 学習端末の利用とネットワークへの接続は学習目的に限っておこない、目的外の私的な利用はしません。
- ☐ 学習端末は、家庭内のみの利用とします。
- ☐ 学習端末の紛失・盗難防止に細心の注意を払います。
- ☐ 学習端末は、基本的に持ち主である児童本人が使用します。他人に貸したり、借りたりしません。家族もサポート以外は使用しません。
- ☐ アカウント (ID) のパスワードは、保護者以外には知られないよう注意します。

○利用に係る費用、紛失・破損の際

- ☐ 家庭で学習端末をネットワークに接続する際に発生するデータ通信料等の接続料は、家庭の負担になることを了承します。
- ☐ 家庭で使用する際に学習端末を充電する際の電気代は、家庭の負担になることを了承します。
- ☐ 学習端末が破損したり故障したりした場合は、速やかに学校へ連絡します。
- ☐ 学習端末の紛失・盗難があった場合は、速やかに学校へ連絡します。
- ☐ 学習端末が盗難された場合は、盗難届けを警察等関係機関に提出します。
- ☐ 学習端末を紛失した場合は、新規購入のための費用を家庭で負担します。

※ 学習端末は春日井市からの貸与物であるため、過失（故意ではない）によって破損した場合は修理費用がかかりません。

○情報の取り扱いについて

- ☐ 家庭での無線 LAN (wi-fi) 接続は、暗号化とパスワード保護が設定されている無線アクセスポイントまたは家族が所有するモバイルルーター・スマートフォンに限って行います。公衆無線 LAN (フリースポット等) への接続はしません。
- ☐ 故意に基本設定を変更しません。

上記のことに同意し、適切に利用させます。

令和 年 月 日 保護者 署名

※この用紙は、利用開始時に学校に提出してください。